

## 研修会開催のお知らせ

研修会名	新規免許業者研修会
開催目的	この研修は宅建業法第64条の6に基づいて新規免許取得者を対象とする研修であり、宅地建物取引に従事する者等に対し、宅地建物取引業に関する知識及び能力の向上のため実施いたします。
研修テーマ	<p>①「千葉県における業務処理の現状等」 講師：千葉県県土整備部 建設・不動産課不動産業班</p> <p>②「宅地建物取引業法違反に関するトラブルの実例」 講師：弁護士 熊谷 則一</p> <p>③「不動産広告の規制について」 講師：(公社)首都圏不動産公正取引協議会</p> <p>④「宅建協会・保証協会の制度、組織及び運営について」 講師：(一社)千葉県宅地建物取引業協会 副会長</p>
日時・場所	<p>開催日：平成29年9月15日(金)</p> <p>時間：受付：12時 開講：13時～16時(予定)</p> <p>場所：千葉県不動産会館 JR千葉みなと駅より徒歩8分 千葉市中央区中央港1-17-3 TEL043-241-6671</p>
受講対象者	<p>下記①②の代表者(または取締役・支店長等)及び専任の宅地建物取引士のうち1名以上</p> <p>①平成29年2月から29年7月に宅建業免許を取得した者</p> <p>②前回の新規免許業者研修会を欠席した者</p>
申込方法	<p>会員 …… 会員用申込書(通知済)を本部に、FAXして下さい。</p> <p>会員以外 …… 別紙申込書を印刷して29年8月31日までに、FAX(043-245-0886)して下さい。</p>
受講料	<p>会員 …… 無料</p> <p>会員以外 …… 2,000円</p>
主催	<p>(一社)千葉県宅地建物取引業協会 (公社)全国宅地建物取引業保証協会千葉本部 連絡先： TEL (043-241-6671)</p>
連絡事項	※駐車場はありません。公共交通機関をご利用ください。